第4回検討会における議論の要点

1. 協働型運営推進の背景、方向性について

- ・国立公園の管理運営について、本検討会では三位一体改革以前の国と地方との協働の仕組みをどのようにつくり直すのかという課題を含むと考える。
- ・取りまとめの前提、背景として、日本の国立公園は地域性の中で様々なタイプがあること、国のイニシアチブと地域とのパートナーシップについて、明らかにさせておく必要がある。
- ・地域によって国立公園の性格に応じた計画、運営をすすめるうえで、全体を把握するの は国の役割。
- ・国立公園の保護と利用の計画を、これまでよりも地元とつなぐときに、しっかりとビジョン、ゾーニングなどで示すことが重要。そのうえで方針は国が立て、管理計画やアクションプランで地元の意見を反映させていくのが良い。
- ・「地域のニーズの汲み上げ」は、公園の特性によって違いがあるため、一様ではなく「国立公園の特性に応じて」という前提があるべき。

2. ビジョンについて

- ・ビジョンはルールや個別課題について議論する前に決めておくことが重要。
- ・提言では、ビジョンが国立公園のみのビジョンなのか、国立公園を含む少し幅広い地域 のビジョンにするのかを明確にすることが必要。
- ・ビジョンを法的な枠組みの中に位置づける事を検討すべき。
- ・ビジョンは法的に上位に位置づけるだけではなく、横に置くようなイメージがあってもよい。

3. 協議会の地域範囲

・地元が環境省に対して意見をいう、公園の計画策定に関与していくとき、どの空間レベルで議論をするのかによって、地元が協議会への参加のしやすさが変わる。国立公園は複数の県、圏域をまたがっている。

4. 地域ルール

- ・協議会で定める地域ルールの決定プロセスを書き込み、そのプロセスで策定された地域 ルールは公園法と同等の効力を持たせるようにすると、地域にとっても協議会を作るメ リットがある。
- ・エコパークのトランジッションエリアに該当する普通地域においては自然を保護しつつも、持続的な地域振興に寄与することを考えていくことが重要。

5. 協議会のメンバー

- ・協議会での決定内容の実行を担保するために、協議会のメンバーはハイレベルのメンバーは必要。一方で実務者や、民間の参加のしやすさを考えると幹事会的なものも必要となる。使い分けが必要。
- ・研究者の参加はメリットもあるため、科学委員会は必要に応じた設置とするべき。
- ・ハイレベル、ミドル・分科会など二段構造はあるが、なるべく参加主体を多くして合意 形成する場を設定するのは意味がある。
- ・今挙がっているメンバーの他にも、学校団体や、観光関連の協会、旅館組合などの参加 も想定すべき。

6. 事務局の役割

・事務局には協議会で決まったことをうまくマネジメントする役割があることを意識して 組織すべき。その点では、環境省の事務局だけでなく、地方公共団体も入ることがあっ てもいい。